

令和 8 年 1 月 22 日
総務部財政課
農林水産部畜産課
産地振興課
農業技術課

令和 7 年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和 7 年度一般会計予算について、下記のとおり令和 8 年 1 月 22 日付けで専決処分により補正しました。
- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
 - ・高病原性鳥インフルエンザ防疫措置に係る経費
(令和 7 年 12 月に発生した高病原性鳥インフルエンザに対する防疫措置に迅速に対応するため、必要な経費を計上するもの。)
 - ・サツマイモ基腐病防疫措置・支援に係る経費
(令和 7 年 11 月に発生したサツマイモ基腐病に対する防疫措置・支援に迅速に対応するため、必要な経費を計上するもの。)

記

1. 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づくもの

事項（専決処分年月日）	内 容		
(財政課) 令和 7 年度茨城県一般会計補正 予算（第 7 号） (令和 8 年 1 月 22 日専決処分)	【歳入】 国庫支出金 繰越金 歳入合計	専決額 840 791 1,631	現計 (156,546 (13,598 (1,297,311
			専決後 157,386 14,389 1,298,942
	【歳出】 農林水産業費 歳出合計	1,631 1,631	(41,811 (1,297,311
			43,442 1,298,942
	(参考) 専決後予算規模：1,298,942 百万円		